

全員協議会会議記録

- 1 日 時 令和2年3月16日(月)午後2時05分～3時25分
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 野村議長、高柳副議長、星野(妙)、金子、三ツ石、山宮、茂木、永井、桑原、中村、井上、大東、井之川、島田、大島、高山、戸部、久保、星野(稔)、星野(佐) 各議員
- 4 説明員 横山市長、五十嵐副市長、川方総務部長、石井市民部長、小池健康福祉部長、中村経済部長、坂田都市建設部長、角田健康課長、横坂教育長、藤井教育部長
- 5 事務局 小菅事務局長、田村次長兼庶務係長、新井議事係長、小林副主査
- 6 議 題 本市における新型コロナウイルス感染症対策について
- 7 会議の概要

○事務局長 これより全員協議会を開会する。お手元の次第に基づき、最初に議長より挨拶をいただき、以後の進行についてもよろしく願います。

○議長 本日は、予算審査特別委員会終了後のお疲れのところ、議員各位、執行部各位におかれましては、御参集いただきまことにありがとうございます。

本市においては、新型コロナウイルス感染症対策として、2月27日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染症拡大防止や市民への情報提供など、さまざまな対応をしていただいているところである。本日の会議は、本県においては、3月7日に初の感染者が確認され、本日まで5例の感染が確認されていることを受け、また、今後中・長期化するおそれもあることから、本市における新型コロナウイルス感染症対策として、取り組み状況や今後の方針等について執行部と情報共有するため、会議を早急に開催する必要があると判断し、約4年ぶりとなる全員協議会を招集させていただいた。

なお、この際申し上げますが、本日の会議は、会議規則第162条第1項に基づく全員協議会であり、公開である。また、報道機関による写真撮影も許可しているため、御了承願う。

会議の進行は、まず執行部からの説明を受けた後、質疑を行うこととするため、御承知おき願う。

それでは、早速、3の議題に入る。

本市における新型コロナウイルス感染症対策について、当局より説明願う。

○市長 それでは、全員協議会を開いていただき、まことにありがとうございます。

現在までの沼田市の対応について、私のあと教育長、そして担当部長から答えさせるが、議会最終日に補正に係る予算については、出させていたきたいという1点だけ、御了解いただければありがたいというふうに思っている次第である。よろしく願いいたします。

○教育長 教育部関係のコロナウイルス対応について説明させていただく。

まず、学校の関係であるが、3月2日から26日まで、沼田市の全小中学校を臨時休校とした。ただし、卒業式については、中学校は縮小して13日に実施した。

今後、小学校も縮小して実施するという予定である。

修了式は、行わず3月26日に児童生徒が、個別に各学校に登校し、通知表等を渡す予定である。

個別の対応が必要な児童生徒のために、各学校が個別の相談日を設定して、児童生徒を個別にサポートできるという体制を整えている。

休業中の児童生徒の家庭での状況については、家庭訪問、電話連絡等により、全ての子供について把握している。心配のある子供については、個別の相談日を活用するよう、学校に指示した。

学童クラブからの要請により、小学校からの教員派遣、学校施設の開放等も行っている。

公立幼稚園については、感染防止の措置を講じた上で、通常どおり開園している。

給食については、3月分の給食費は、納入停止とした。

施設の関係だが、図書館は貸し出しのみ対応している。公民館は、窓口のみ対応している。体育施設等は、全て利用中止。歴史資料館、旧沼田貯蓄銀行等は、休館としている。

以上である。

○健康福祉部長 私のほうから、今までの概略について少し説明する。

まず、お配りした資料であるが、本日、ホチキスどめのものを2枚、机上に置かせていただいている。まず、全員協議会資料というものが1部、それから参考の資料が1部である。

本日は、この右上に全員協議会資料と書いてあるもので、説明をさせていただきたいと思う。まず、これまでの経過である。

既に御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症は、昨年の12月頃から、中国における発症が確認されており、その後、急速に感染が拡大した。国では、1月30日に、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、翌31日には、新型コロナウイルスによる肺炎を指定感染症とする政令を閣議決定し、2月1日から施行している。

以下については、ごらんとおりであるが、3月13日には、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立し、新型コロナウイルス感染症が対象に追加されている。

この間、群馬県においては3月7日に、県内1例目となる感染者が確認されている。続いて、3月12日、2例目、3例目となる二人の感染が確認され、14日には、4例目、5例目となる感染者が確認されている。現在、県内で感染が確認された方は、5人となっている。

この間の市の対応であるが、国内の感染拡大を受け、まず1月29日付で新型コロナウイルス感染症対策情報として、市のホームページに掲載し、市民の皆様にご注意喚起を行っている。

その後についても、ホッとメールやチラシの全戸配布等により、感染の予防の基本となる、手洗い、消毒、室内の換気等をお願いについて、市民への情報提供を行っている。

また、2月27日には、市長を本部長とする対策本部を設置し、全庁的に対応する体制を整

備している。詳しくは、次のページになる。

新型コロナウイルスの対策本部ということで、図の載っているページである。この対策本部について、少し御報告する。

先ほどの市の対応経過の中でも申し上げたが、本市においては、中国での感染拡大、また国内での発生等の情報を受け、感染症対策の所管課である、健康福祉部健康課が関連情報を発信し、市民の皆様には予防について注意喚起を行ってきた。

しかし、さらなる感染拡大が顕著となり、危機管理の面から全庁的な対応が必要となったことから、2月27日、市長、副市長、教育長、各部長、それに危機管理部門である防災対策課、それから感染症対策の主幹課として健康課が加わり、まず庁内連絡会議を開催し、対策本部の設置を決定した。

次のページに、本部の会議の経過を載せている。

本部会議の開催状況については、2月27日の庁内連絡会議の後引き続き開催した、第1回本部会議において、現状についての情報共有を図るとともに、市主催のイベント等の対応について協議を行い、不要不急の市主催イベント等は、当面、3月26日までの1カ月間は、原則中止、または延期するということと、やむを得ず開催する場合には、とり得る限りの感染症対策を徹底するという方針を決定した。

この決定については、ホームページ等に掲載するとともに、報道機関への情報提供を行った。議員の皆様には、各委員協議会での情報提供となったため、御報告する。

続いて、3月6日、第2回本部会議を開催し、国内での感染拡大の状況から、各部の所管する市有施設等の休館状況について情報共有を行い、この時点で開館している施設等についても今後の状況については、休館を視野に入れ検討することを確認した。

そして、この翌日、7日の日だが、土曜日であったが、県内で初めての感染者が確認されたことから、所管の部課において、一部を除き、ほぼ全ての市有施設の休館、使用中止を決定し、速やかに周知をした。

週明けの3月9日であるが、月曜日の朝には、第3回の本部会議を開催し、県内の発生の情報共有をし、追加で休館、使用中止とした施設等の確認をし、議員皆様への情報提供は、この日の午前中となった。

その時の議員皆様には周知した文書については、参考に載せているため、後で御確認いただきたいと思う。

続いて、本市の対応である。また次のページになる。

5ページからになるが、簡単に今の状況についてお話する。

まず、感染予防対策であるが、感染の予防には、市民の方一人一人の協力による感染予防対策、基本的なことであるが、手洗いや消毒など、あとは御自分の健康に注意を払っていただくことなどが、重要なことである。広く情報が届くように、その周知に努めているところである。

また、先ほども申したが、市のイベントの中止、市有施設の休止などの対策についても、御

理解をいただきながら実施している。

次の医療機関との連携であるが、こちらについては、利根沼田管内の医療機関、群馬県の機関である利根沼田保健福祉事務所、また各市町村等で構成する地域対策連絡会議が開催され、各機関の連携、協力について確認を行っている。

続いて、まず子供への対応である。先ほど教育長のほうからもお話があったため、簡単にするが、子供への対応として、感染予防のため臨時休校とした小中学校等では、児童生徒の安心・安全を第一に考え、生活の様子、健康状態などの把握に努め、個別の相談に応じる日を設定するなどの対応を行っている。

学校給食についても、関係者の御協力により、記載のとおり対応を済ませている。

続いて、保育園と認定こども園等であるが、こちらについては、保護者の就労等により家で一人であることができない年齢の子供が利用する施設であるため、国の通知に基づき、開所を要請している。感染防止対策の徹底を行った上で、全ての園で保育を行っている。

また、学童クラブについても、就労などで保護者が家庭にいない小学生が登録し、利用する事業であるため、国の通知に基づき、感染防止を徹底した上での開所を要請している。

なお、小学校の臨時休校に伴い、3月2日からは、長期休業中と同様に、午前中からの1日開所を要請し、全学童クラブで対応している。また、急な対応であったため、支援員等の確保が難しいクラブもあったが、先ほど教育長がおっしゃったように、教育委員会の協力により、小学校の教員の派遣、また学校施設の利用などを可能としていただき、これにより対応している。

続いて、高齢者の施設である。7ページの中ほどからになる。

高齢者の施設については、社会福祉施設が提供するサービスについては、利用者の方々の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を行った上で継続して、サービス提供を行っている。

続いて、地域経済の影響であるが、非常に厳しいものがあるため、現在、沼田商工会議所等がアンケート調査を実施している。対応については、この後、経済部長から説明させていただきたいと思うので、よろしく願います。

続いて、最後の都市公園の利用の関係である。

こちらについては、対応を決定したので、御確認をお願いしたいと思う。

雑ぱくではあるが、以上が説明である。

○経済部長 引き続き、経済部から御報告させていただく。

資料7ページであるが、現在、沼田商工会議所及び東部商工会、また、群馬県観光物産国際協会等でアンケート調査を緊急で実施しているが、群馬県観光物産国際協会が取りまとめた3月から5月までの3月11日現在のキャンセルであるが、21万6,000人泊である。金額にして22億8,000万円ということで報告をいただいている。

沼田市が報告した分については、この内、4,700泊人。4,800万円程度の被害、キ

キャンセルが発生しているということである。

現在のところ、老神温泉の宿泊施設における5月までの予約状況についても、26.4%に留まっているという報告を受けている。

これを受けて、沼田商工会議所では、国の緊急支援のパンフレットを作成し、あわせてアンケート調査を実施するという事になっている。

これと同様の取り扱いを、東部商工会にも発動させていただいた。

今後、沼田市及び商工会議所、東部商工会、金融団で連絡会議を開催する予定となっている。ここまででは、セーフティネット保証が、4号が1件のみの申請ではあったが、今後に向けて、市でも独自の政策ということで市長からも指示があり、現在、経営振興資金の条件緩和を行い、現行制度では3年間の3分の1利子補填という形でやっているが、これについては、5年間に延長し、全額を市が利子補給させていただく。ただし、セーフティネット補助関連及び危機関連保証に該当する事業者認定された場合という条件つきであるが、これらを現状では、2年3月23日から発動させていただきたいということで、今金融機関等と調整に入っているところである。

以上である。

○議長 都市建設部長から補足はあるか。ないか。

説明が終わった。これより質疑に入る。

なお、質疑の回数は、多数の発言機会を確保するため、原則、1人3回までとするため御了承願う。三ツ石議員。

○三ツ石議員 済みません、教育長に伺う。

ここにいる全ての人が、初めての経験であると思う。そこでお伺いしたいのと、あと提案型の一つずつある。

政府の緊急対策により、学校に今子供たちが行けている状態ではない。その中で、学習の格差がかなり広がってしまうと思う。その中で、今時間割の日記を子供たちがつけているか、そこをお伺いしたい。

朝何時に起きて、何時から勉強する。お昼を食べて、午後は何時から勉強する、夜は何時に就寝するとかということをやっているのであれば、多少子供の変化を見られるのであるのではないかと思う。

あとは提案型であるが、私が思うに、これは小学校の例だが、月曜日が1、2年生登校日、火曜日が3、4年生、水曜日がといった形で登校してもらうことにより、子供たちのそういった学習——その日はお昼までにするか、お昼を持ってきてもらうか、給食が出るかはわからないが、その中で子供たちに授業を受けてもらい、学習の進みぐあいを先生に見てもらおうといった方針をとっていただければ、少しは親も安心できるのではないかと思う。

政府の方針により、各自治体に任せるとい部分も言っていたので、そこはちょっと、考えていただくのではどうかと思う。

○教育長 まず1点目の時間割の日記等を子供がつけているかどうかということであるが、教育委員会から全ての学校に、そうしたものをつけなさいという指示はしていない。ただ、学校が、もしかすれば指示している学校もあるかもしれないが、現時点では全ての児童生徒がつけているかどうかということは、こちらは指示していないため、把握していないという状況である。

それから2点目、貴重な御提案をいただいた。分散登校ということかなと思う。

今いろいろと状況が変わっているため、私たちも日々、いろいろな状況を見ながら、あるいは文部科学省、県のほうからも通知が来るため、そうしたものを見ながら、いろいろ検討している。

先ほど私のほうから、全ての児童生徒の家庭での状況を、家庭訪問や電話で把握したという話を申し上げたが、それはいつかということ、先週の頭ぐらいの状況で把握している。それをもとに、分散登校ということも頭の中にあつたため、必要かどうかということで、それをもとに集約して考えた。特に、小学校の1年生と2年生が、一人だけにいる、そういう子供が何人いるのかということも全て調べ、本当に数人だけだがついて、その子供が今どういう状況なのか、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが近くに住んでいて、おじいちゃん、おばあちゃんが見に来てくれているだとか、そういった状況を含めて、全て確認した結果、分散登校ではなく、今は先ほど申し上げた個別の相談ということですので、現状ではベストということで判断し、行っているという現状である。

ただ、今議員がおっしゃった分散登校等も、いつも頭の中にはおいてあるため、今後の状況等、あるいは国や県の動向を見ながら、いろいろなことを頭におきながら対応していきたいと、このように考えている次第である。

○議長 ほかに。山宮議員。

○山宮議員 今、経済部長のほうからお話をいただいたが、沼田市においては、やはり中小企業がかなり多くあり、自分の聞く限りでは、観光業や飲食業、かなり経済面で打撃を受けているということである。先ほどおっしゃられたことも含めてだが、沼田市独自の中小、零細企業、商店等に対する財政支援をお考えかお聞かせいただきたい。

○経済部長 先ほど申した、経営振興資金の条件緩和については、市独自の施策ということで対応しているし、合わせてこの間、国からも矢継ぎ早にいろいろな施策が展開している。

ここら辺も、情報提供を的確に素早くさせていただき、関連事業者が使いやすくていられるかどうかということにかかっていると思うため、そういう意味では、商工会議所や商工会、それから各金融機関と連携をするということが、まず重要かというふうに思っている。

その部分について、担当部署には指示をし、連携について早期に進めることということで、市長のほうからも指示があるため、そのように対応させていただきたいと思う。

毎日のように、省庁のページが書きかわって、それぞれの施策展開が矢継ぎ早に出されているため、これらの分析に、正直言うと追われているというのが、今の状況であるが、極力、地

域経済に影響がないように配慮してまいりたいというふうに思っている。

現状では、経済産業省のほうから、「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」という冊子が、毎日ホームページで更新されている。

特に、セーフティネット保証について、4号、5号については、群馬県が発動の指定になり、既に沼田市でも、4号発動の御依頼をいただいた方もいる。それから、無利子無担保融資、マル系融資の金利の引き下げ等、矢継ぎ早に出されているし、また、この間話題になっている雇用調整助成金、それから小学校等の臨時休校に伴う保護者の休暇取得にかかわる支援等も出されている。

詳細についてが、じゃどこに、いつ、どうやって申し込むのか、この受け手は誰なのかといったところが、まだはっきりしないまま、どんどん矢継ぎ早に出ているため、ここら辺について、情報収集に努めさせていただき、関係機関と情報共有をしていきたいというふうに考えている。

以上である。

○山宮議員 いろいろ資金関係に関しては検討していただき、ありがとうございます。

ただ、沼田市などでも、中小零細企業ということで、かなり資金繰りが厳しい業者、飲食店がいらっしやると思うので、その辺に関しても、優遇的かというと、前向きにいろいろ対策をとっていただければと思う。

以上である。

○議長 ほかに。金子議員。

○金子議員 4月1日だが、予定されている聖火リレー、これはどうなるのか、この二、三日中の様子見の状況か、お伺いする。

○総務部長 今現在、聖火リレー本体については、きょう現在であるが、やる予定である。

ただ、ホームページと、きょう回覧を出させていただいたが、公園内、また市民体育館でやるミニセレブレーションというイベントは、中止をさせていただいた。

したがって、議員皆様にも、本来であればミニセレブレーションの御案内等を出す予定ではあったが、そういう状況であるため、聖火リレー本体はやるが、そのような細かい行事については中止をさせていただいたので、御理解いただきたいと思う。

以上である。

○金子議員 今まで、沿道に出て応援してくださいというお願いをしてきたが、これも変えざるを得ないと思うが、その方針変更も、やはり無観客のような形で行うという通知はどのように行っていくか教えてほしい。

○総務部長 今現在、県の実行委員会等とも連絡を取り合い進めている。近日中には、多分今金子議員がおっしゃるように、なるべく来ない——来ないでくださいというのが出せるかどうかは別としても、こういう状況下なので御遠慮いただきたいというような周知はしなければならぬと思うので、ホームページ、ホッとメールぬまた等、そういうことがあったら、なるべ

く早くお知らせをしたいと思っている。

ただ、交通規制は必要なものだから、職員なり、ボランティアの方は、100名以上の方の動員でやらせていただくため、その際にも、なるべく人だかりにならないように、そういう人たちにも注意をしていただくようなことになろうかと思うので、よろしくお願ひしたい。

○金子議員 ホームページやスマホへの「いいね！沼田市」等もあるが、なかなか御高齢の方には伝わらないので、前回実施していただいたように、回覧板で回すというのが、一番いいと思うので、そちらの御検討もいただきたいと思うが、どうか。

○総務部長 なるべくそういった手立てもしたいと思っている。

ただ、区長の御協力もいただくということと、回覧板も日数が2週間くらいかかって回るような地区もあるものだから、今回しても、ちょっと4月1日というところの不安もあるため、いろいろな方法で周知はさせていただければと思う。

○議長 ほかに。井上議員。

○井上議員 医療機関との連携のところで、市内で感染者が発生した場合の指導協力について確認したということであるが、具体的に感染者が出た場合に、どのような動きに市としてはなるのか確認したい。

あと、職員で感染者が出た場合に、市内どういふ対応となるのか、お聞かせいただきたい。

あと学校のほうだが、3月が丸々1カ月休校になったということで、その学年でやるべき授業が終わっていないと思うが、それは次学年で引き継がれて、その授業が行われるのか。学校によっては、中学校で違う学校の子が一緒になったりで、進み具合が違うと思うが、その辺がどうなっていくのかと、中学校3年生については、高校に進学するというので、市内のものではないので、その辺の連携が県とできているのかどうか、伺う。

○健康福祉部長 まず1番目の医療機関との連携である。もし市内で発生した場合のシミュレーションであるが、まず県のほうからこちらに一報が入ることになっている。それは、保健所を通して、または県の健康福祉部から直接、どちらかになると思うが、とにかく一報がこちらに入ることにしている。

その時点で、こちらのほうとしては、対策会議を速やかに開く。その後、県のほうから、多分知事の会見だと思うが、発表される。その後、こちらのほうから、沼田市民の皆様に向けて、お話をするという、そういうことを今のところは予定している。

あとは医療機関との関係であるが、県から来た情報、どの程度になるかはわからないが、県のほうの指導によりこちらは動くことになる。そうすると、医療機関との関係も、保健福祉事務所のほうが間に入って、いろいろな段取りがとられるというふうに思っている。

とにかく、県のほうの指導に基づいて、こちらのほうは進めていくことになるので、今のところは考えている。

○総務部長 職員がもし感染した場合の対応について、御説明する。

流れとすると、先ほど健康福祉部長が言ったように、県のほうから情報が流れて、それが一

般市民なのか職員かというのは、その最終の段階でないとわからない。

職員であれ、もし市民の方でもし市役所内、このテラス沼田に訪問していたという濃厚接触者ということであれば、とりあえず今考えているのは、いったんテラス沼田を閉館して、消毒をさせていただきたいと考えている。

それは、市役所庁舎だけではなく、その方がどういう動きをしているかはわからないため、関係機関と連絡をとりながら、全館を消毒したいと思っている。

その間の対応として、休日であれば影響は少ないが、平日であるとする、白沢支所に本庁機能の一部を移して、窓口業務は支所でもできるため、そちらのほうに申し訳ないが、不要不急の場合は行っていただきたいということの対応等も考えている。

それと、職員の場合、濃厚接触者がいることになる。それが職員の場合もあるし、市民の場合もあるため、今職員のほうに行動記録をとっていただきたいということで指示をさせていただいている。

自分が、いつ、どこで、どのような方と関わっているのかというのを、簡単な——こちらに提出は求めないが、そういうような行動をぜひ記録していただきたいと。それに基づいて、もし本人がなった場合の濃厚接触者の把握が可能だということで、今お世話になっているという状況である。

それと、一番窓口業務の職員が、失礼な話だがかかりやすいというか、不特定多数の一般市民と関わる機会が多いため、もしその職場の誰かがなった場合、濃厚接触者も職員が多いということがあるため、全庁的に窓口対応を重視させていただいて、極端なことを言うと、ほかの業務は一時休止状態になる可能性もあるが、窓口業務を経験した職員を中心に、市民に一番近い窓口業務のほうの体制を優先させ、業務を滞りなくさせていただくのと同時に、窓口業務についても、今郵送手続き、コンビニ交付等も周知をさせていただき、そういう対応もさせていただきたいと考えている。

○教育長 学習の保障ということで御質疑をいただいた。感染拡大防止ということは、私たちはやはり、何をおいてもやらなくてはいけないことであるが、学習の保障というのも、やはり教育委員会、学校にとって、非常に大きな課題ではないかと考えているところである。

文科省の通知等を見ると、何回も出て大分変わっているが、今後、また変わったり、あるいは今、事例というのものも、文科省のほうで出しているようなので、そうしたものを見ながら検討ということになるわけだが、その中では、このようなことが書いてある。

「児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないように、可能な限り臨時休業期間中において、家庭学習を適切に課したり、臨時休業終了後には、補充のための授業や補習を行ったりするなど配慮すること」、これは今在学している子供たちのことだと思うが、今、学校のほうも臨時休業を行っているわけだが、その中で、家庭学習のほうも配慮して、学校によっては、家庭訪問をしながら状況を見ているとか、あるいは先ほど申し上げた個別の相談、こういったところで見ているということもあるわけだが、この辺りについては、やはり今後、いろいろな

動向を踏まえながら、また学校が今、3月26日まで臨時休業だが、その後のこともまた、どうなるのかというようなことも踏まえて、子供たちの学力の保障は大事だから、これは一番に考えていきたいというふうに考えているところである。

それから、議員心配の高校進学者はどうなるんだということだが、これについても、文部科学省のほうでは、「必要に応じ、進学先の学校に当該児童生徒の学習状況を共有いただくようお願いいたします」だとか、また、進学先の学校においては、「共有された情報を踏まえて、必要に応じて補足的な学習などの個に応じた指導を行うなどの配慮が考えられます」と、このようなことが来ているため、こういったところに即して、今後の状況を見ながら、やはり子供たちの学習の保障、学力の保障というのはしていくことになるだろうと、このように考えているところである。

○井上議員 いろいろありがとうございました。何点かちょっと確認したいのだが、市内で発生した場合については、基本的には市で独自には動かないということでのいいかどうか、ちょっと確認させてほしい。

職員のほうだが、こちらは逆に、市内で——同じ市内ということであるが、市に関係しているところなので、市で独自にルールを定めて、そのルールに基づいて動くということでのいいかどうか、確認させてほしい。

急なことなので、なかなか周知が行き届かずこちらに来てしまう人も出てくると思うが、そういった方たちに対する周知をどうやっていくのか、確認させていただきたいと思う。

また、学校のほうも、今1カ月大変な中で、家庭の皆さん、保護者の方も心配なところだと思うが、4月以降どうなっていくというのも本当に心配なところだと思うため、学習保障があったり、次の学年に行っても、前の1カ月分しっかりやってもらえるということができれば、安心につながると思うので、そういった通知について考えられているかどうか伺う。

○健康福祉部長 まず1点目のことについてお答えする。

県からの情報により動くのかということについて、それまで市は、何もしないのかということだが、指定感染症になっているため、県がまず情報をつかむということになっている。その後こちらに情報が流れてくるようになっているため、まずは県のほうからの情報を受けてからの動きになると思う。

○総務部長 今回の健康福祉部長の答弁とそこまでは同じだと思う。市の職員であっても、市民であるため、誰がという情報は、最終的に県から流れてくる。それが、市民の場合と職員の場合で多少対応が違ってくるのかなということで御理解いただければと思う。

職員の場合も、その職員としてどうするかというよりも、職場を維持していかなくてはならないということで、市役所としての機能を維持していくための対応として、先ほど申し上げた行動をとるということで御理解いただければと思う。

○教育長 先ほどの質疑のところ、補充等を行う場合に、保護者の方に通知等で周知することを考えているかということだが、方向が決まったら、当然保護者には周知していきたいと、

現状ではそんなふうに考えている。

○井上議員 決して市で動かないことを責めているわけではないので、そこはちょっと勘違いしないでいただきたいが、やはり情報を持っている市側と、何も知らない市民側で受ける感じが違うと思う。市とすればそれが当たり前だが、市民側とすると、まず市が何もしてくれていないというところに感情的に行くと思うので、事前にこういう対応をしていきますというのがわかってるだけでも、何かあった時に、「そのとおりに行くんだな」ということになると思うので、事前にもし市内で出た場合の行動計画みたいなものが公表されていると、ちょっと安心できるし、実際に出た時の混乱防止にもなるのかなと思うため、その辺のお考えがあれば、最後に伺いたいと思う。

○健康福祉部長 御提案としていただく。

ただ、こちらのほうとしては、どんな方が感染されたのかという情報によっては、例えば、県内の第1例目が実は、保育園の関係者であった。そうなった場合、多分保育園の場合、園名の公表まではちょっとまだわからないが、保育園だったということは、こちらのほうに伝わってくると思われる。

そうした場合のシミュレーションについては、保育園の担当がつくっている。もしも、その当該の保育園で発生した場合、1例目の例でも、全員の子供が自宅待機になり、職員も健康観察になっているため、結果的に2週間の休園ということになっているようである。なので、その程度の休園があり得るという通知のほうは、あらかじめ保護者宛てに出させていただいた。

また、高齢者の施設だった場合、休止の要請をするのだが、ただほかの県外での例でもあるように、デイサービスなどが休止をすると困る方がいらっしゃる。そんなことで慎重に決定をするのだと思うが、事業者に対しては、こういったケースの場合には、こういう要請がまいりますということは、あらかじめお伝えをしている。ですので、心の準備というか、突然そういう情報が行くということのないように、今努めているところであるため、御理解をいただければと思う。

○議長 ほかに。久保議員。

○久保議員 同僚議員の質疑に対する答弁でおおまか良かったが、いくつか確認させていただきたいと思う。

先ほどからの職員の方が感染された場合である。その話があったが、大前提として、私たち誰でもが感染してしまう危険性というのは、必ずあるので、当事者として考えなくてはいけないので、これは確認させていただきたいと思うが、先ほど総務部長の話の中では、職員がもし感染した場合には、いったん閉館して消毒すると、そういったお話があった。その時に、窓口業務は、白沢支所にて行うという説明があったが、本庁でなければできない窓口業務というのはどのくらいあるのかをお聞かせ願いたいと思う。

また、例えば一人の方が感染した場合に、同じ係、課の方が近くにいる。その時に、経過観察する必要性というのは出てくると思うが、その時の対応をどうするのか。近くにいた人がみ

んな経過観察で何人か自宅にいたりした場合、そこが空いちゃうわけである。その時の業務上、かわりの職員というのはどうなるのかというのを、今のところ想定されていることをお聞かせ願いたいと思う。

また、学校については、3月26日までの休校——正確には、26日が個別の相談日ということだが、それまでは学校は休校ということで、変更はないのか確認したいということと、あと学童には、教員派遣ということであるが、教員派遣については、人選について、これは持ち回りなのかどうか、また行動記録はとっているのか、その辺を確認させていただきたいと思う。○総務部長 職員が感染した場合、閉館して消毒する場合に、白沢支所に本庁機能を移管することをお話させていただいた。本庁管内でなければできないことはということであるが、まず教育委員会は支所にはないため、教育部の業務はないということになる。したがって、教育部のあのエリアに感染者が出た場合の対応というのは、なかなか困難なものがあるかと今思っている。

市民の方が訪れる窓口業務については、支所である程度できるため、その辺についての対応は可能かと思っている。

それと、濃厚接触者が、例えば市民課の窓口で出れば、その市民課の係は、多分濃厚接触者ということで、先ほどの説明どおり、2週間程度は自宅待機というか、そういうことになるかと思う。

その場合については、可能かどうか、今後のこともあるが、異動もしているため、ほかのフロアで市民課窓口等の経験者のほうも、全庁的な対応として、ほかの業務は一時休止状態になるが、市民の方の窓口業務等を優先せざるを得ないかなと思っている。

また、こちらのほうの感染者がだいぶ多いということになると、こちらの復活というよりは、白沢での支所機能を少し充実をさせていただき、こちらから支所のほうに職員が行って、向こうの窓口強化を図るといふことのほうも、少し考える必要があるかと考えている。

○教育長 まず1点目の3月26日までの臨時休業、これに変更がないかという御質疑であったが、現在のところ変更はない。3月26日まで臨時休業ということで話は進んでいる。

それからもう一つ、放課後学童クラブ等への職員の派遣について、持ち回りかどうかということであるが、これについては、学童クラブからの要請が、何日に一人だけというところもあれば、何日と何日と何日と複数日指定しているところもある。そういったことであるため、複数指定されたところについては、例えば小学校から派遣する場合に、小学校のほうで今日はA先生、今日はB先生、今日はC先生ということはあるだろうと思うし、おそらくそうなっているのではないかというふうに思っているところである。

それから、行動記録みたいなものをつけているか——派遣しているときに、というような御質疑であったかと思うが、行動記録というのがどういうものかちょっとわからないが、申し訳ないが、当然校長の了解、あるいは指示のもとで行っているということになると思うため、例えば学校日誌に、その部分が載るとか、当然そういったことは行われているというふうに思う。

ただ、ちょっと行動記録がどういうイメージかわからないが、そういった形で残るだろうということでもよろしいか。

○久保議員 最初の職員の関係であるが、職員の方が、何となく自分で体調がおかしいというふうになった時に、相談である。市の中でどこか相談するところがあるのかどうかということである。もし、相談と同じだが、調子悪いということを上司なりにお伝えする、そういった体制や義務というのはあるのか、それも確認させていただきたいと思う。

学校に関して、さっきの行動記録というのは、市の当局のほうと同じような感覚だが、誰と接触した記憶があるとか、そういったところである。そういった記録というのは、とっているのかとそういうことが確認したかっただけであるので、もしあればよろしくお願ひしたい。

○総務部長 まず相談窓口があるのかということであるが、健康福祉部の健康課のほうに、通常の——この新型コロナウイルスだけではなくて、通常の体調不良の場合は、保健師がいるため、そちらのほうにそのような相談をさせていただいている実情がある。ただ、自分が怪しいと思った時に、そちらに行って相談することによって、また拡散……もし、陽性であれば拡散するということもあるため、自己管理で体温を必ず測ってくれということで、それも通知をさせていただいている。そのような状況で、もし微熱等が続くようであれば、積極的に有給休暇をとっていただきたいという旨で伝えており、それは管理職等にも積極的にというか、休ませるようにという通知をさせていただくので、まず怪しいと思ったら、動かないで待機していただいて、休みをとっていただきたいというふうに考えている。

○教育長 行動記録、わかりました。

ただわかったのだが、残念ながら詳しくは記録してはいない。

○議長 大島議員。

○大島議員 今回のいろいろな対策で大分教育長も痩せて、心配している。顔色も悪いし。

実は、先ほどから子供たちには1週間くらいで連絡がつくということだが、もう少し何かあった時に、各家庭への連絡方法は、どのくらいで全員に——先ほど教育長が言ったが、どのくらいで連絡がつくのか。全児童生徒に。

○教育長 子供たちの状況を知るのに、把握にどのくらいかかるのかということかと思うが、いろいろな家庭の状況があり、例えば保護者の方と話したいということもあろうかと思う。保護者の方と話をして、子供たちの状況をつかみたいと、そういうことまで考えると、やはり保護者と直接話をしなければ状況がつかめないということになると、時間も限られてくるため、やはり1日、2日の短時間では難しいということも出てくるのではないかと思う。

○大島議員 やはり、そのように時間がかかるため、この問題は、本当に見えない敵との戦いで、世界戦争のようなもので、先ほど皆さんいろいろ質疑したが、要するに経済から子供、あるいは高齢者、いろいろな面でいろいろなあれが出ると思うが、沼田市にとっても、仮に出た場合は、個人名だとかそういう問題等々も出てくると思うので、その辺の対応も非常に厳しい、難しいと思うが、そこの家が何か商売していれば、そこの家はしばらく行かないとか、いろい

るな問題、テレビ等々でもやっているし、その辺も、市のほうはどのように考えているのか。いつまでも秘密にするわけにはいかないし、仮に出た場合。そのようなこともあるし、学校の問題もいろいろ、そういう場合も出てくると思うので、子供たち同士で、いじめみたいになったりすれば大変なことになるので、その辺の対処の仕方を教育長と健康福祉部長にお聞きする。

○教育長 一つは、個人情報をごどの程度出すのかということかと思うが、これは市のほうとも、あるいはいろいろなところと十分に相談をした上で判断していきたいというふうにする。

それから、いろいろな状況の中で、子供たちがそういった不安になったり、何か嫌なことを言われたりというようなこと、これは当然防いでいかなければならないというふうにする、十分にいろいろな状況を考えながら、できる限りのことをしていきたいというふうにする。

○健康福祉部長 議員のおっしゃるとおりで、今教育長からも話があったが、まずそこを大事に、気をつけなければならないことだと思う。

県からは、県のほうで出すべき情報ということで、そのものがこちらには回ってくる。ですので、こちらのほうとして公開するのは、県のほうの審査を経た情報を公開することになる。

ただ、今いろいろな噂や、いろいろなことで情報が出回ってしまうことも考えられる。その辺については、こちらも十分注意をして取り扱い、また市民の皆様にもお願いをしなければならないことだと思っている。御理解いただければと思う。

○大島議員 この問題は、本当に市民も一体となって、自分たちで感染しないように努力したり、やっぱり皆さんで協力し合って、この問題を乗り越えていかなければならない問題かと思うわけであるため、今回は市民が一体となって、この問題と戦うというような姿勢で、これから臨んで行ければいいんじゃないかと思うわけである。答弁は結構である。

○議長 星野妙子議員。

○星野(妙)委員 今回のコロナウイルス、収束の見通しがなかなか見えない中で、私自身感じているのが、マスクや消毒液の不足を感じている。

国内メーカーは、24時間体制、通常の3倍で、週当たり1億枚生産していると言っているが、未だにこの沼田市内でも、マスクや消毒液は目にすることがない。

本市では、このマスク不足についてはどのような把握をされているか伺う。

○健康福祉部長 議員のおっしゃるとおり、マスク、消毒液、とても不足している。未だに出回っていない。

本市において、各市町村そうであると思うが、市の備蓄については、新型インフルエンザ等行動計画に基づく備蓄であり、これは有事の際に感染症の予防従事者が検疫、例えば感染防止の消毒をする時や、あるいは感染者への対応をする時などを想定し、こちらのほうで必要数を、実は持っているものである。その中には、例えば防護服といったものもある。その中の一つとしてマスクを持っているものである。それについて、まずは御理解をいただきたいと思うが、この数については群馬県に報告しているものである。今、医療機関や、例えば、おっしゃられた高齢者の施設などでも、マスクの不足が心配される事態となっており、今後、それらの施設

への提供については、県から何らかの指示があるかと思う。

ただ、備蓄品であるため、数が限られている。その中から、そうした施設に限定で、もしかすると提供するということもあるかもしれないが、申しわけないが、市民の方、全員に配るくらいの数は、今のところない。それからなぜ出回らないのかというのは、本当に不思議なところなのだが、その辺に対しては、申しわけありません、ちょっとこちらのほうでお答えはできないので、御容赦いただければと思う。

○星野(妙)議員 教えていただけるのであれば、沼田市のマスクの備蓄は何枚くらいあるのかということ伺いたいと思う。

それから、一般家庭は、それぞれマスクをつくってみたり、普通は使い捨てにするものを、洗って、消毒して使うというようなことを友人もしているという努力をしているわけだが、市内でかかれば重傷になる高齢者とか、妊婦とか、持病のある家庭に対しては、県の指示を待たずとしても、何か対策を考えるというようなこと、例えば、新聞記事によるが、大阪の茨木市というところでは、こちらでは妊婦にマスクを、ほんの3枚ずつではあるが、無料配布したなどの新聞報道も出てきている。

沼田市では、どのように考えているか伺う。

○健康福祉部長 今、備蓄品として持っているものは、1万5,000枚くらいある。ただ、それは先ほど申し上げたものとして準備しているものである。

そのほかに、若干、前に買って入れかえたものが、古いものがある。それについては、もし必要になれば、今の備蓄品と交換して、こちらのほうの職員は、古いマスクを使うということも可能かもしれない。

御提案いただいたことについては、ちょっと預らせていただき、検討をさせていただけたらと思う。ただ、数は限られているので、どの程度御希望にそえるかというのはわからないが、検討してみたいと思う。

○星野(妙)議員 先ほど申したようなリスクのある方に対しては、ぜひ検討していただきたいと思う。

先ほど御答弁の中に、医療機関や介護施設での話があったが、市内の医療機関や介護施設では、今のところマスクは足りているのか伺います。

○健康福祉部長 市内の高齢者の施設に対しては、今マスクの量について調査が入っているようである。これが取りまとまると、こちらのほうに連絡が来るのだと思っているが、それは従事者用のマスクのことで、あとは入っていらっしゃる方、高齢者の方については、布製のマスクが配布される予定というような情報が来ている。

今申し上げているのは、施設の従事者のためのマスクということでお答えしている。

○議長 ほかに。戸部議員。

○戸部議員 PCR検査体制はどうなっているのか。沼田市の医療機関でできるのか、早い対応が必要だと思うので、その辺ちょっとお聞きしたいのだが。

○健康福祉部長 検査の関係であるが、皆様御心配しているように、検査の数が少ないのではないかということが、いろいろ報道されているところであるが、今の状態であると、まず感染が疑われる、御自分で、もしかしたら感染したかもしれないという時には、保健所などの相談窓口に連絡し、その後指示を受けて、対応できる病院で検査を行うという段取りになっている。

検査が保険適用となり、目指すところは、各設備の整った病院で、いずれは直接の検査が受けられるような、そういうことを目指していくのだと思うが、今のところ、まだそこまでは至っておらず、厚生労働省の事務連絡では、当分の間は、院内感染防止や検査の精度管理の観点から、都道府県が認めた医療機関で検査を実施することとしており、慎重な対応がされるものと思う。

そのため、このまま各病院から、直接検査が受けられるようになるには、まだちょっと時間がかかりそうである。ただ、検査の民間委託は進む可能性がある。そうすると、検査の数はふえるのかもしれないが、群馬県ではまだ検討中ということで聞いているため、まだしばらく時間はかかるかと思う。

○戸部議員 そのようなことなので、市民の皆さんがよくわかっていないと思う。どこに行ったらいいのかとか。

その辺を少し、できたら市の広報とかそういうので徹底して、回覧板とかそういうので回してもらって、皆さんがわからないとやはり余計不安になってしまうので、その辺、部長のお願いだが、市民の皆さんにわかるような形で、少し説明していただければと思うのだが、よろしくお願ひしたい。

○健康福祉部長 この感染症が始まった頃には、その仕組みというのを流しはしたが、ちょっとその辺を改めて皆様に御周知したほうがよいかもしれない。御指摘ありがとうございます。

○議長 星野佐善太議員。

○星野(佐)議員 私は、今回の一番の問題というのは、新型ウイルス、これに特効薬がないということだ。それを水際で防ごうと、これが一番の防止対策をやったわけで、これが一番問題であるから、先ほど教育長が言ったように、今回幼少中の休校、これは賢明な策だと思う。それから施設も休館、使わせない。これはやはり、水際でシャットアウト、これは賢明な策だと思う。

市長部局においても、健康福祉部長や関係者でいろいろと対策を練って、施設を使わせない、これは、本当に批判はあるが、賢明な策であった。これはなぜかと言うと、特効薬がないからこれを防ぐ、これが一番の解決方法であるわけで、国は、毎日報道されているが、会社とか個人に1日8,330円払うと、こういうことをずっと言っているが、一般の方は、それをどこでやるのかというのは、わからない。だから、それは県に来て、市に来て、市がそういった対応をするのだということも、やっぱりはっきりわかるような方法にしてもらった方がいいのだと思う。

ですから、大変だと思うが、水際、この対応をしていかないと、いつになってもこの感染と

いうのはとまらないところにあるため、この防止策として、一番の関係であるから、これらをもう少し徹底して、市民に知らしめていくと。

あとは、新薬をつくる。薬をつくる。これに国は、徹底的に支援して、業界か。そういう人方の要するに支援をしていって、やってもらいたい。

それから、経済部は、先般も上毛新聞に、市長のところにと大きく出ていたが、これ本当に大変だと思う。これらをよく市民にわかるように、国のことは、市が最終的にはやっているということをわかるような方法にしてもらいたいと、これだけである。よろしく頼む。

○議長 答弁は。（「あ、やってください。わかれば」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長 お言葉重く受けとめる。ありがとうございます。

○教育長 私も先ほど申し上げたように、感染拡大防止、これがどこかに行っちゃうとまずいなというふうに思っているので、やはり一番の核は、感染拡大防止なのだという根本を置きながら、限られた範囲で何ができるか、子供たちのために何ができるか、こんなふうを考えていきたいというふうに思っている。

○経済部長 星野議員御指摘のとおり、それぞれの事業者にとって、情報提供というのが今一番必要なことだというふうに認識しているため、関係機関と調整し、的確な情報を適確な時期に出していきたいと考えている。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長 よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）永井議員。

○永井議員 先ほど教育長から答弁いただき、学校のことはわかった。それで、学校が休校になって、今度は健康福祉部長に聞きたいのだが、学童も急遽、支援員の人たちに朝からお願いして開くような形になったと思うが、これは、市から要望して対応していただくというような形をとったのか。そこをお聞かせいただきたいと思う。

なぜそれを聞くかという、たまたま私の知り合いが、学童に預けている子がいるのだが、3月2日に休校になってから、すぐに対応してくれた学童があつて、それで預けたそうだ。帰りに、親御さんが迎えに行ったら、こんなもう苦情が来ていたそうだ。多分、健康福祉部長は御存じだと思うが、昼間、朝から子供たちがうるさいと。そんなもう、近くの住民からもクレームがあるらしいが、その辺のところもあわせてお聞きする。

○健康福祉部長 学童クラブの1日開所については、国からの要請が参っている。国のほうからの要請であるため、市長の冒頭のあいさつにあったが、補正予算で、その分のかかった費用については、補正で対応ができるというような状態になっているため、提出させていただく予定である。

学童の支援員さんたちは、本当に一生懸命な方たちばかりである。使命感を持ってやっていただいているが、先ほどお話にあったように、近所からの苦情というのが、実はこちらにも来ている。ただ、これはもう御近所の方の御理解をいただくしかないもので、それについては、丁寧に御説明して、御了解をいただいているところである。

○永井議員 市内の学童も私の認識しているところでは15カ所か、あると認識しているが、

その中で、今部長からも答弁あったが、使命感を持ってやっているということを踏まえて言わせていただくと、使命感を持っているが苦情が来ている、これは市の対応の仕方が少しあると思うが、それはたしか、私の聞いているところでは、市のほうがファクスを受けて、匿名から。それで、そのファクスを各施設に、またファクスで流したというような話をちょっと聞いている。というのは、支援員の方も心配して、「私たちにしてみれば、朝から、任意でそういう要請を受けているのに、こんなこと苦情が来て、子供たちがうるさいからそれを静かにさせてくれとか、私たち苦情を言われてまで開所しなければならないのかね」とちょっと言われたことがある。

それに対して私は何が言いたいかというと、匿名でファクスが来たわけである。それを、市の当局にしてみれば、それを何も調べもしないで、それをただ、責任逃れから闇雲に、じゃあほかの開所している学童に流せばいいか、というような対応をとったように、私は受けとめている。きちんと、今先ほども話があった、感染のことや予防に関して、デマや噂も流れている。そういうのももしかしたら、単なる嫌がらせやデマ、噂かもしれないので、きちんとそういうのを調べた上で、支援員や学童にやるべきではなかったのか、その対応としてはそれでよかったのか、最後に伺う。

○健康福祉部長 重いお言葉である。議員おっしゃるとおりで、本当に学童クラブのせいではない。騒音など、本当に御理解をいただかなくてはならないことであるが、こちらで説明も足りなかった。その点については、部長としてお詫びを申し上げる。

その件に関しては、今後よく所管のほうと確認をしたいと思う。今後、よろしく願いたい。

○議長 以上をもちまして全員協議会……（「はい」と呼ぶ者あり）井之川議員。

○井之川議員 いろいろお聞きして、大変努力をされ、なんとか乗り切るような対策がとられているなというふうに感じているが、教育長にまず1点お伺いしたい。

この対応の中で、子供の状況をよくつかんでいただいているということなので、休校になってから、子供が家にいて、その時は働いていた親の方が、仕事を休んだという家庭はつかんでおられるかどうか、教えてもらいたいというふうに思う。

それから、金融関係で、市のほうでこれから、経営振興資金等の条件を緩和するというような方向でやっていただけるという話があった。それで、今いろいろな業者の方にお聞きすると、無担保無保証でも、借りれば返さなくちゃならないと。それでどうも二の足を踏んでしまうということが言われている。私も実際に言われているが、金融制度で貸すということの条件を弱めていただくのはありがたいことだが、返済の猶予期間である。やはり1年から2年くらいの返済猶予というところを制度の中に取り入れて対応していただきたいというふうに思うのだが、いかがか。

○教育長 子供たちの状況を調べた中で、保護者の方が仕事を休んだというような方がいたかどうか確認したかということだが、まだなにぶんにも子供たちの状況をまず最初につかもうと

ということで、先ほど大島議員の御質疑にお答えさせていただいたが、これやはり調べるのにもなかなか時間がかかり、1週間ちょっとかけて、その状況を確認したというところであり、保護者の方で仕事を休んだ方がどのくらいいたかということについては、残念ながら把握していない。

○経済部長 返済の猶予期間についてだが、今回据え置き1年ということで、従来どおりの融資条件そのままということで置かせていただいた。これは、既に規則等でうたわせていただいているということもあり、そこを変更するのに時間がかかるかという認識であったし、1年の据え置きを置かせていただくのは、他市の事例と比べても有利な制度ということで、従来からあったため、これを活用させていただければというふうに思っている。

今後の状況については、またいろいろな状況の変化を的確につかみ、反映させるべきものは反映させていきたいというふうに思っているのでよろしくお願ひしたい。

○井之川議員 教育長の御答弁の内容は、わかった。ぜひ、機会があればそういうところまでつかんでいただければありがたいというふうに思う。

もう1点、普段、いろいろ学校の通信等の話をいつも聞いている中で、学級通信みたいなものは、先生と親御さんだと思うが、メールで一気に通知が届くというようなこともやっているんだよなんてよく聞くが、今回の場合、そういう通信の方法を活用しているのかどうか、その辺を教えていただきたいというふうに思う。

それから、市の融資の関係であるが、できるだけ長いほうがいいため、2年と言ったが、できるだけ長いほうがいいということと、あと国で言っているのがまだよくわからないのだが、実質無担保無保証ということだけで、そういう猶予期間があるかどうかというのは、知らないのだが、国に対してもやはり、返済猶予期間をきちんとつくるようにというようなことで、意見を上申していただければありがたいと思うが、その辺についてお願ひしたい。

○教育長 保護者との連絡ということだと思うが、議員御指摘のとおり、メールというのは非常に有効な手段となっている。これは、一昨年度、教育委員会のほうで各学校に導入した、校務支援ソフト「C4th」というのがある。これで、たしか「Home & School」というような名称だったと思うが、ここに登録していただくと、一斉にメールが流せるということで、これはなかなかいい手段だなというふうに思っている。

10月の高橋場の事件の時にも、多くの学校がそれを使ったというような状況もある。

なお、このソフトについては、アンケート調査のようなものもできる。ですから、今回子供の状況を調べたが、学校によっては、それをこのメールについている附属の機能のアンケート調査で、短時間で吸い上げたという学校もあるという話は聞いている。

○経済部長 国の施策の中で、無利子無担保融資はある。新型コロナウイルス関連特別融資とあわせて、特別利子補給制度を活用することで、これについては、据え置き5年以内というような形になっているため、かなり有利な展開になるかというふうに思う。

ただ、これは認定を受けるという手続きもあるため、これからもれた方たちをどうやって救

うのかとか、そういうことも考えていかなければならないし、詳細について、まだ窓口となる、これは政策金融公庫ということでは言われているため、また情報収集したところで、先ほど来申し上げているとおり、各事業者の方たちに的確に情報提供できればというふうに考えている。

○井之川議員 わかった。教育長のほうは、ぜひあらゆる手段を使って、ぜひ今回は乗り切っていたきたいというふうに思う。

融資のほうは、その内容、借りるほうに有利なというか、据え置きがこれだけあるよとか、そういう情報をやはり大いに流していただき、今の大変な業者の方に伝わるようお願いしたいというふうに思う。

○議長 まだまだ質疑もあるかと思いますが、時間の都合もあるため、以上をもちまして全員協議会を閉会する。議員各位並びに執行部各位には、大変御苦勞さまでございました。